

議案第 8 5 号

物品の購入について

次のように物品を購入することについて、町有財産条例（昭和 3 9 年日出町条例第 1 2 号）第 2 条の規定により、議決を求める。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 購入する物品 | 大型提示装置、ディスプレイスタンド及びメディアストリーミング用デバイス |
| 2 | 購入金額 | 1 6 , 7 9 0 , 4 0 0 円 |
| 3 | 相手方 | 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田 9 0 2 番地
株式会社 学映システム
代表取締役 岡 村 祐 臣 |

理 由

G I G A スクール構想に基づき、小・中学校の普通教室に整備する大型提示装置等を購入したいので提出する。